

件 名 朝日環境センター施設整備基本計画策定業務及び環境影響評価業務委託

質 疑 応 答 書

令和 6年 4月 15日

番 号	質 問	回 答
1	<p>プロポーザル実施要領 6 参加資格 (11)、(12)及び(13) 会社の業務実績には、平成26年度以前に受注し、平成26年度以降に完了した業務実績は含まれないと解してよろしいでしょうか。また、技術者の業務実績には、平成26年度以前に受注し、平成26年度以降に完了した業務実績は含まれると解してよろしいでしょうか。</p>	<p>企業の業務実績について、お見込みのとおりです。また、技術者の業務実績についても、平成26年度以降に受注した業務実績とします。</p>
2	<p>プロポーザル実施要領 6 参加資格(11)イ 「環境影響評価業務」の実績とは、都道府県・政令市の条例に基づく方法書から評価書までの一連の環境影響評価手続を意味するものであり、方法書のみ、あるいは現地調査のみといった手続の一部のみを履行した業務の実績は含まないものと解してよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
3	<p>プロポーザル実施要領 6 参加資格(12)イ 焼却施設に併設されたマテリアルリサイクル推進施設に係る都道府県・政令市条例に基づく環境影響評価業務も、生活環境影響調査業務の実績としてお認めいただけるでしょうか。</p>	<p>実績として認めます。</p>
4	<p>プロポーザル実施要領 6 参加資格(13)アイウ 「・・・完了した業務実績を複数件有すること」について、単一業務の施設整備基本計画、環境影響評価又はPFI等導入可能性業務にて2件の施設を扱った実績がある場合は、1業務で2実績として扱っていただけますでしょうか。</p>	<p>実績として認めます。</p>

注 この質疑応答書は仕様書の追補と見做す、質問の内容によっては回答に設計変更を含む場合もあるから、業者は質問の有無にかかわらず全文を読みたい。

質 疑 応 答 書

令和 6年 4月 15日

番 号	質 問	回 答																														
5	<p>プロポーザル実施要領 7 参加申込手続 (1)ウ 「業務実績は、(11)ア、イ、ウ、(12)ア、イ、ウ並びに(13)ア②、イ②、ウ①の各項目について、それぞれ最大6件(2枚)まで記載できる」との記載について、様式3は(11)、(12)及び(13)ごとに2枚ずつ使用し最大6枚を提出するものと解してよろしいでしょうか。 また、例えば(11)については、ア、イ、ウに関する実績を2件ずつ記載し、合計で最大6件(様式3は2枚)を記載、(12)及び(13)も同様に記載し最大6枚を提出するものと解してよろしいでしょうか。</p>	<p>業務実績については、次の表のとおり作成し、提出してください。</p> <table border="1" data-bbox="959 689 1398 1155"> <thead> <tr> <th>6 参加資格</th> <th>要件</th> <th>記入件数等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(11) ア</td> <td>業務実績 1件以上</td> <td>様式3の表裏を 使用して最大 6件まで記入可</td> </tr> <tr> <td>(11) イ</td> <td>〃</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>(11) ウ</td> <td>〃</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>(12) ア</td> <td>〃</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>(12) イ</td> <td>〃</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>(12) ウ</td> <td>〃</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>(13) ア②</td> <td>業務実績 2件以上</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>(13) イ②</td> <td>〃</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>(13) ウ①</td> <td>〃</td> <td>〃</td> </tr> </tbody> </table>	6 参加資格	要件	記入件数等	(11) ア	業務実績 1件以上	様式3の表裏を 使用して最大 6件まで記入可	(11) イ	〃	〃	(11) ウ	〃	〃	(12) ア	〃	〃	(12) イ	〃	〃	(12) ウ	〃	〃	(13) ア②	業務実績 2件以上	〃	(13) イ②	〃	〃	(13) ウ①	〃	〃
6 参加資格	要件	記入件数等																														
(11) ア	業務実績 1件以上	様式3の表裏を 使用して最大 6件まで記入可																														
(11) イ	〃	〃																														
(11) ウ	〃	〃																														
(12) ア	〃	〃																														
(12) イ	〃	〃																														
(12) ウ	〃	〃																														
(13) ア②	業務実績 2件以上	〃																														
(13) イ②	〃	〃																														
(13) ウ①	〃	〃																														
6	<p>仕様書 2.1.3.14 建築基本計画及び 2.2.3.12 建築基本計画 「外観イメージパース」の提示期限又は提示希望時期がございましたら、ご教示いただけないでしょうか。</p>	<p>提示期限は特にありません。 作成時期は、受注者の提案に基づき協議し決定いたします。</p>																														
7	<p>仕様書 2.1.4.1 PFI等導入可能性調査、 2.2.4.1 PFI等導入可能性調査 焼却施設及び資源化施設のPFI等導入可能性調査において、整理すべき論点が同一の事項については、同様の記載としてもよろしいでしょうか。</p>	<p>整理すべき論点が同一の事項については、同様の記載として認めます。</p>																														
8	<p>仕様書 2.3.4 成果品(3) 基本計画の本編及び資料編について、「第1節から第3節」までと「第4節から第6節」までをそれぞれ「施設整備基本計画」と「PFI等導入可能性調査」として分冊にて成果品として取りまとめることはお認めいただけますでしょうか。</p>	<p>「施設整備基本計画」と「PFI等導入可能性調査」として分冊に取りまとめることを認めます。 なお、第5節と第6節は、基本計画で整理するものとします。</p>																														
9	<p>仕様書 2.3.5 本業務の工程(1)令和6年度業務工程 ウ 本業務の工程のうち、(1)令和6年度業務工程 ウ 第2編第1章「4.1 PFI等導入可能性調査の実施(4)総合評価」の完了は、令和7年6月中旬とされていますが、(2)令和7年度業務工程に含むものと解してよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>																														

注 この質疑応答書は仕様書の追補と見做す、質問の内容によっては回答に設計変更を含む場合もあるから、業者は質問の有無にかかわらず全文を読みたい。

質 疑 応 答 書

令和 6年 4月 15日

番 号	質 問	回 答
10	仕様書 第2編第2章 1.2.1 業務管理に照査技術者の配置が記されていませんが不要でしょうか。	ご提案によるものとします。
11	仕様書 第2編第2章 1.2.8 打ち合わせ及び記録 の会議終了後5日後は、5営業日でよいでしょうか。(第2章 2.3.4成果品にある会議録も同様)	お見込みのとおりです。
12	仕様書 第2編第2章 2.1.3.2 計画施設規模の整理「災害時に多量の災害廃棄物が発生することが想定されるため、災害廃棄物の処理量を考慮して算定する。」とありますが、環循適発第24032920号 令和6年3月29日において、災害廃棄物の受入に係る施設規模は、処理区域外に限られる旨が記されています。処理区域外からの災害廃棄物の受入可能性の有無を教えてください。	本市は埼玉県清掃行政研究協議会の会員であり、災害廃棄物の処理等について、相互支援の協定を結んでいるため、発災時は処理区域外からの災害廃棄物を受入れる可能性があります。
13	仕様書 第2編第2章2.3.5 本業務の工程(1)令和6年度の業務工程のイ、ウ、エは重複しており間違いと推認されますが、いかがでしょうか。	「2.3.5本業務の工程」の「(1)イ」では、朝日環境センター焼却棟に関するPFI等導入可能性調査における総合評価(案)の作成期日を令和7年2月中旬としています。 一方、「(1)ウ」は、川口市朝日環境センター施設整備審議会の審議結果等を踏まえて、当該総合評価(案)の修正・調整を完了する期日を令和7年6月中旬としています。 また、「(1)エ」は、南ストックヤードに整備するプラスチックごみ及び紙類の中間処理施設又は積替保管施設に関するPFI等導入可能性調査の総合評価を完了する期日を令和7年2月下旬としています。
14	基本構想を確認したものの、再整備期間中の焼却対象ごみの処理についての記載がありませんが方針は決定されていますでしょうか。	再整備期間中の焼却対象ごみについては戸塚環境センター内の西棟(300t/日)及び新焼却施設(285t/日)の2施設にて焼却処理する予定です。
15	以上	

注 この質疑応答書は仕様書の追補と見做す、質問の内容によっては回答に設計変更を含む場合もあるから、業者は質問の有無にかかわらず全文を読みたい。